

## 災害発生が予想される場合における

### 「臨時休業等の判断基準」について

#### 1. 臨時休業・サービス提供時間短縮の判断基準

##### 【ご利用前日】

- ① 明らかに、台風等の災害発生が予想される場合には、利用者様・家族様・関係者様へ事前連絡の上、臨時休業とさせていただきます。

##### 【ご利用当日】

- ① 午前7時現在において、氷見市において、「避難準備（警戒レベル3）」以上の避難情報や「氾濫警戒情報・大雨洪水警報等」の気象情報が発せられた場合には、直ちに利用者様・家族様・関係者様へ連絡の上、臨時休業とさせていただきます。
- ② 情報収集をし安全確認をした上で、事業所の判断により上記①の避難情報や気象情報等が発令されている場合にも、サービスを提供する場合があります。

##### 【ご利用中】

- ① お送りする時間に「氾濫警戒情報・大雨洪水警報等」の気象情報が出ている場合には、家族様や関係者様にご連絡の上、事業所内で一時待機していただき、警報等が解除され次第順次お送りします。または家族様に事業所までお迎えに来ていただきます。
- ② サービス提供中に「避難準備（警戒レベル3）」が発せられた場合、最寄りの避難場所へ自主避難いたします。その際も、家族様や関係者様にご連絡の上、発令が解除され次第順次お送りいたします。または家族様に避難場所や事業所までお迎えに来ていただきます。
- ③ 市からの避難情報の発令を待たずに、自主避難する場合があります。
- ④ 上記等の状況により、サービス提供の中断または短縮等をさせていただきます。
- ⑤ 最寄りの避難場所は下記の通りですが、状況によりこの限りではありません。

災害の種類	地震・火災	水害	火災
避難場所	上庄小学校 (上庄川氾濫の危険がある場合は、旧明和小学校)	旧明和小学校	事業所敷地内の駐車場 もしくは中村公民館
住所	泉338 0766(72)1251	谷屋19	(中村公民館) 中村619

- ⑥ 利用者様の居住地で自主避難などが必要になった場合は、二次災害に遭わないよう道路状況等を確認し、安全確保を確認した上で利用者様の居住地の避難場所又はご自宅へお送りします。もしくは、家族様に事業所まで迎えに来ていただきます。安全が確保できない場合は、家族様や居宅介護支援事業所、地域防災課へ連絡をして相談させていただきます。
- ⑦ 原子力災害の際は、氷見市の避難指示に従い、上庄小学校へ避難した上で、氷見市の

指示を仰いで行動します。

## 2. 警戒レベルについて（氷見市洪水・土砂災害ハザードマップより）

警戒レベル	行動を促す情報	住民が取るべき避難行動	防災気象情報
5	災害の発生情報（できる範囲で発表）	命を守る最善の行動	氾濫発生情報 大雨特別警報 等
4	避難勧告・避難指示（緊急）	直ちに避難（全員避難）	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等は避難 （他の住民は準備）	氾濫警戒情報 洪水警報・大雨警報 等
2	注意報	ハザードマップなどで 避難行動を確認	
1	早期注意情報	心構えを高める	

## 3. その他

- ① その他災害または情報収集の結果や予測により、利用者様の安全確保が困難と判断した場合には、臨時休業やサービス提供時間の短縮をさせていただきます場合があります。
- ② みんなの家のどか  
電話：0766-73-6321  
0766-72-6323  
避難時は下記の携帯電話からご連絡する場合があります。  
080-6365-6323  
080-6365-6324
- ③ 災害発生時には、命を守るための迅速かつ適切な行動がとれるよう、「みんなの家のどか避難確保計画」に基づき、年2回以上の防災訓練や地域の防災訓練等への参加、職員防災教育等で、日頃から防災意識を高めています。